

官民連携プロジェクトチームによる 流域治水マニュアルの策定について

愛媛県土木部河川港湾局 河川課主任 牧野 雅人
愛媛県土木部河川港湾局 河川課主幹 清水 一博
愛媛県土木部河川港湾局 河川課計画係長 岩田 幸三

流域治水の推進には地域の住民や企業等の参画が重要であり、いかに参画意識を醸成して多様な取組みを促していくかが課題となっている。

そこで、愛媛県では、さらなる流域治水の推進を図るため、企業やNPOなどが参画した官民連携プロジェクトチームを立ち上げ、流域治水マニュアルを策定した。

キーワード 気候変動、流域治水、官民連携、住民・企業参加、広報活動

1. 愛媛県における流域治水の取組みと課題

愛媛県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に備えて、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水を推進しており、令和5年6月までに一級・二級水系など合わせて全31水系において、それぞれの流域で実施する治水対策の全体像を取りまとめた「流域治水プロジェクト」を策定している。

また、県独自の取組みとして、その他の水系も含めた県下全10圏域において、関係機関が連携して各施策の相乗効果の発現を図る「圏域治水対策連携強化プロジェクト」を公表しており、県内全域で流域治水に取り組んでいる。

さらに、令和5年4月には愛媛県大洲市を流れる一級河川肱川の支川である都谷川を四国で初めて特定都市河川に指定し、ハード対策に加えて土地利用規制等のソフト対策による効果的な被害軽減対策を推進するための流域水害対策計画の策定を進めている。

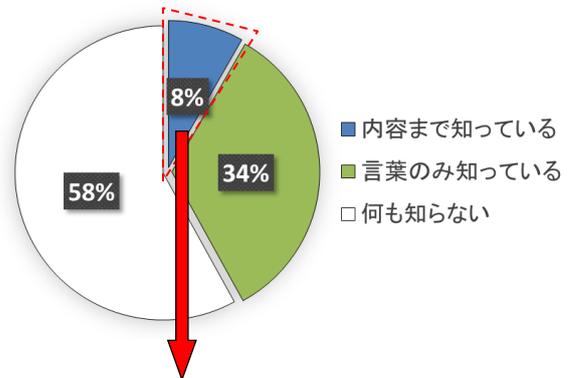
今後、さらなる流域治水の深化のためには、地域の住民や企業等の参画が重要であり、目指すべき将来像である“みんなで取り組む流域治水”の実現に向けて、いかに参画意識を醸成して多様な取組みを促していくかが課題となっている。

2. 流域治水マニュアルの目的

上記の課題解決に向けて、まずは現状における県民の流域治水の認知度や参画状況を把握するため、令和4年度にアンケート調査を実施した。(図-1)

その結果、流域治水の内容まで知っている県民の割合はわずか約1割で、流域治水という言葉を知ったことがある県民まで含めても約4割であることが分かった。

問1. 「流域治水」という言葉や内容を知っていますか。



問2. 流域治水に取り組んでいますか。 (問1で流域治水の内容まで知っている方への質問)

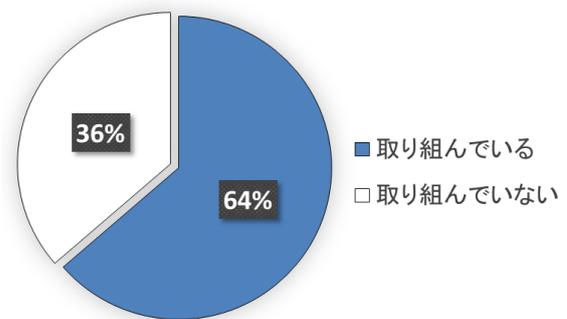


図-1 流域治水に関するアンケート調査結果

また、流域治水の内容まで知っていた約1割の方に対して流域治水に取り組んでいるか聞いたところ、取り組んでいたのは約6割であった。

このことから、流域治水がまだまだ認知されておらず、内容まで理解していても半数近くの方しか取組みに参画していないことが分かった。

つまり、目指すべき将来像“みんなで取り組む流域治水”と愛媛県における現状には大きなギャップが生じており、このギャップを埋めるためには、流域治水を周知するだけでなく、多様な取組みを紹介するとともに、その取組みへの参画を促進していく必要がある。

そこで、愛媛県では、住民や企業等を対象に流域治水を分かりやすい情報として発信し、参画意識を醸成することを目的とした「流域治水マニュアル」を策定することとした。このマニュアルには、目指すべき将来像を実現するための課題解決策を盛り込むこととし、その課題解決は図-2に示す3つの柱を観点として検討を行った。

【課題解決の3本柱】



図-2 課題解決の3本柱イメージ図

【課題解決の3本柱】

「①流域治水の理解を深める」とは、「流域治水はこういう考えなんだな」や「こんな取組みをすることなんだな」などのように、流域治水を知っていただくことや考え方を理解していただくことである。

「②流域治水への共感を得る」とは、「地域や自分を守るために大切なことなんだな」や「自分も取り組むことが大事なんだな」などのように、取り組むことの重要性や住民や企業等が自らも取り組む必要性を感じることである。

「③流域治水への参画の動機付け」とは、「この取組みなら自分にもできそうだな」や「これやってみよう」などのように、取組みへの参画を促すことで実際に行動を起こす意欲を醸成することである。

3. 官民連携プロジェクトチーム

現在、住民や企業等が参画して一緒に取り組もうとしている対策としては、「雨水貯留浸透施設の設置」や「田んぼダム」などのハード対策に加えて、「マイタイムラインの作成」や「企業BCPの策定」などのソフト対策があるが、愛媛県では、その他にも「雨の日に庭にバケツを出す」や「雨の日にお風呂の水を流さない」など、子どもや家庭の中でも手軽にできる身近な取組みも

推進されるように、このような“1つでも”“小さなことでも”マニュアルに盛り込みたいと考えた。

そこで、目指すべき将来像の実現に向けて、我々の行政機関だけでは気が付かない課題も多くあることから、多業種の企業や流域治水の先進的な取組みを実施している方々の多様な知見や意見、新たな発想を取り入れながらマニュアルを策定していくために、官民が連携した「えひめ流域治水マニュアル策定プロジェクトチーム」を立ち上げた。（表-1）

企業	小売業	(株)伊予鉄高島屋
		(株)ファミリーマート
		(株)ローソン
	保険業	アクサ生命保険(株)
		東京海上日動火災保険(株)
		三井住友海上火災保険(株)
	銀行業	(株)伊予銀行
		(株)愛媛銀行
情報通信業	ソフトバンク(株)	
	西日本電信電話(株)	
物流業	佐川急便(株)	
	ヤマト運輸(株)	
運輸業	(株)伊予鉄グループ	
住民	西条市	安心堂 西条営業所
		NPO法人 Both-AI
	松山市	(株)ブライサー
	大洲市	大洲市地域おこし協力隊
		八幡浜市
宇和島市	NPO法人 宇和島NPOセンター NPO法人 U.grandma Japan	
国	大洲河川国道事務所	
市町	西条市	
	松山市	
	大洲市	
	西予市	
	宇和島市	
県	河川課	
	南予地方局建設部	
アドバイザー		
愛媛大学 理工学研究科教授		森脇 亮
肱川緊急治水対策河川事務所長		松山 芳士

表-1 プロジェクトチームメンバー

このプロジェクトチームには、企業が13社とNPO法人などが8団体、関係行政機関が8機関の計29機関と2名のアドバイザーが参加しており、令和4年11月のキックオフ会議を含めた計3回の会議において、マニュアルの内容や広報活動などに関する活発な議論が展開された。（写真-1）



写真-1 プロジェクトチーム会議の開催状況

4. 流域治水マニュアルの策定等

(1) 流域治水マニュアル

課題解決の3本柱である「①理解を深める」、「②共感を得る」、「③参画の動機付け」の観点で、プロジェクトチームのメンバーから意見やアイデア等を提案いただき、それらを反映させた流域治水マニュアルを令和5年6月に策定・公表した。なお、マニュアルは、流域治水の多様な取組みの中からターゲットに合った取組みを分かりやすく伝えるために、「住民版」と「企業版」の2種類を策定した。(図-3、図-4)

マニュアルのタイトルは、住民版が「みきゃんと学ぼう流域治水～きみのバケツがえひめを救う～」、企業版が「えひめの流域治水～チームえひめで水災害対策～」としており、プロジェクトチームから案を募って最終的に各3案の中からメンバーの投票で決定したものである。

住民版は、ターゲットを小学校高学年と想定しており、特徴としてはタイトルからもわかるように愛媛県のイメージアップキャラクターみきゃんと一緒に流域治水を学ぶ内容となっている。また、表紙に取組みのチェックシートを兼ねたカードを貼付することで、子どもが友達や家族と一緒に流域治水について考え、具体的な取組みに繋がることを期待している。内容としては、子どもが読みやすく、そして読み進めたいくなるように会話形式の物語風に説明しているほか、各ページにクイズを盛り込むことで楽しく学べるようにしている。また、雨の日に庭にバケツを出すなどの子どもや家庭の中でもできる取組みを紹介している。(図-5)

企業版は、ターゲットを中小企業と想定しており、特徴としては近年関心が高まっているSDGsと流域治水を関連付けながら、多様な取組みが地域の水災害リスク軽減に貢献するとともに、将来的な人材確保など企業が抱える様々なリスクの解決にも繋がることを紹介している。内容としては、まちの製造会社を舞台に会話形式で



図-3 流域治水マニュアル【住民版】表紙



図-4 流域治水マニュアル【企業版】表紙

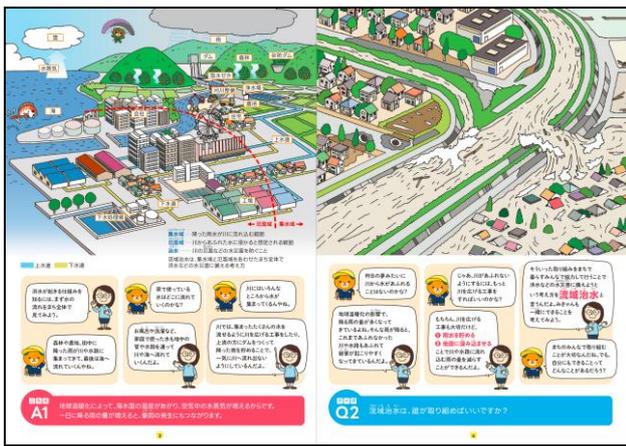


図-5 流域治水マニュアル【住民版】一部抜粋

流域治水を分かりやすく説明するとともに、プロジェクトチームメンバーの取組事例等を具体的に紹介することで、企業等が取り組みやすいように工夫している。また、森林保全活動が地球温暖化にも繋がっているなどの副次的な効果によるメリットも紹介している。(図-6)

(2) 愛媛県流域治水ロゴマーク

マニュアルの表紙にも掲げている図-7のロゴマークは、愛媛県内における流域治水の普及・定着を図ることを目的に作成したものであり、ロゴマークを幅広く使っていただくことで、流域治水の認知度向上を目指している。(行政機関や報道機関などは使用申請不要)

(3) 愛媛県流域治水推進企業等登録制度

デザインを少し変えた図-8のロゴマークは、愛媛県流域治水推進企業等登録制度に登録された企業等のみが使用できる特別なロゴマークである。

この登録制度は、愛媛県内で流域治水に取り組む企業や団体等の活動を県のHPやSNS等で広く周知するとともに、企業等が自らの取組みを発信することを促すことで、流域治水の更なる普及・定着を図ることを目的に創設したものであり、登録時には登録ロゴマークのステッカーとマグネットも配布することとしている。



図-6 流域治水マニュアル【企業版】一部抜粋

5. 今後に向けて

目指すべき将来像“みんなが取り組む流域治水”の実現には、このマニュアルを策定するだけではなく、これを活用した広報活動を展開していくことが重要であり、“1人でも多くの人”が“1つでも多くの取組み”に参画して、地域の安全・安心を築いていけるように、プロジェクトチームをはじめとするあらゆる関係者が協働して、今後も引き続き流域治水を推進してまいります。



図-7 愛媛県流域治水ロゴマーク



図-8 愛媛県流域治水推進企業等登録ロゴマーク